

## 【新型コロナウイルス感染症の相談の目安】 (2/27厚労省通から抜粋。 (\*は当院院長脚注)

以下に該当する方は、**まず電話相談センターに電話をして、受診を勧められた医療機関を受診してください。**

- 以下のいずれかに該当する方は、**電話相談センターにご相談**ください。

- ・**カゼ症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く方**

(解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。)

- ・**強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方**

(\* 上記**息苦しさ**や強い倦怠感は、継続日数にかかわらず相談)

- 以下の方は**重症化しやすい**ため、この状態が**2日程度**続く場合には**電話相談センターにご相談**ください。

- ・**高齢者**

- ・**糖尿病、心不全**(\* **心臓疾患**や**高血圧**等)、**呼吸器疾患**(COPD等)の**基礎疾患**がある方

- ・**透析**を受けている方 ・**免疫抑制剤**や**抗がん剤**等を用いている方

(妊婦の方へ)

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めに相談センターにご相談ください。

(お子様をお持ちの方へ)

小児については、現時点で重症化しやすいという報告はなく、新型コロナウイルス感染症については、目安通りの対応をお願いします。